

コミュニティ活動災害補償保険

1 コミュニティ活動災害補償保険とは

明石市では、市民が安心してコミュニティ活動に取り組める環境づくりや市民との協働のまちづくりを目的に、コミュニティ活動や市民活動などの公益活動中に起きた事故に対してその救済を図るため、コミュニティ活動災害補償保険制度を設けています。

この制度は、指導者や構成員の活動中の偶発的な事故によるケガなどに対する「傷害保険」と、団体又はその構成員が、活動の参加者等に損害を与え法律上の損害賠償責任を負った場合に補償する「賠償責任保険」の2種類で構成されています。

2 手続きについて

保険料は全額市が負担し、加入手続きは不要です。事故が起きたときは、まずコミュニティ・生涯学習課へご連絡ください。

3 保険の対象となる団体・活動

保険の対象は、(1)に該当する団体及びその団体の構成員、及び(2)の参加者

(1) コミュニティ活動団体によるコミュニティ活動中に発生したものであること

①コミュニティ活動団体について

主たる活動拠点を市内に置く3名以上の市民(*)により構成された自治会・町内会、高年クラブ、コミュニティ推進団体その他これらに準ずる団体（市民活動団体、スクールガード、ボランティアグループなど）で、公益性のある活動目的をもった団体をいいます。*未就学児や児童は団体要件の3名には含みません。

②コミュニティ活動について

継続的、計画的又は臨時の公益性のある直接的な活動をいいます。2ページ「保険対象となる公益性のある直接的な活動」を参照。

(2) 市（市が出資した法人、またはこれに準ずる団体を含む。）が主催する公益性のある行事に、コミュニティ活動団体、市民または市外居住者が無報酬（旅費など参加に要する費用の実費を弁償される場合を含む）で参加する活動

（例）市民参加のワークショップ

市民夏まつり後の一斉清掃 など

※ 事故報告には構成員名簿及び活動の開催内容（日時・場所等）が分かる資料が必要です。

※ スポーツやレクリエーションなどの行事参加者・観覧者は対象となりません。（神輿を取り扱う大規模なまつりなど危険性が伴う行事については、構成員も対

象とならないことがあります。)

※ 宗教、政治および営利を目的とした活動、又は、園児、児童、生徒を対象とした学校管理下における行事は対象となりません。

【保険対象となる公益性のある直接的な活動】

公益性のある活動	直接的な活動の内容	直接的な活動の例
まちづくり活動	①地域住民組織の運営	自治会・町内会等の運営
	②地域施設の運営	自治会館・町内会館の運営
	③地域会議等の運営	地域課題検討会等の企画運営
	④地域住民交流事業の企画運営★	盆踊り、校区運動会の企画・運営・審判
社会教育活動 ※団体の構成員や講演会等の参加者は対象外。	①学習の指導、運営 ★	コミセンの教養・技術・趣味等の指導、学習会の企画・運営
	②スポーツ活動の指導、運営 ★	コミセンでのサッカー・野球等の指導、競技会の企画・運営・審判
	③文化活動の指導、運営 ★	講演会、コンサート、ダンスなどの企画・運営
社会福祉活動・社会奉仕活動	①社会福祉施設への支援活動	福祉施設への慰問、身体障害者などへの協力援助、送迎の介助
	②高齢者・障害者への援護活動	生活介助、手話通訳
	③公共的団体が行う募金活動	共同募金
保健衛生活動	①保健・衛生活動	害虫の駆除
	②清掃・リサイクル活動	町内一斉清掃、資源回収
環境保全活動	①環境保全活動	自然保護活動、環境調査
青少年及び幼児の健全育成活動	①非行防止活動	非行防止パトロール
	②子育て支援活動	健全育成への協力援助や指導
地域安全活動	①防犯活動	防犯活動を主目的とした地域パトロール
	②交通安全活動	交通安全キャンペーン、道路バリアフリー調査活動
防災活動	①防災活動	防災訓練
	②災害救援活動	災害復旧、被災者支援活動

★の活動については、計画立案及び運営の指導者的地位にある人が保険対象

4 保険の種類・内容

(1)【傷害保険】

コミュニティ活動団体の構成員等が、その活動中に偶発的な外来事故によって負傷などをした場合に補償する保険です。

	保険金額	保険内容
死 亡	500万円	事故の日から180日以内に死亡した場合
後遺障害保険	程度により500万円を限度	事故の日から180日以内に後遺障害を生じた場合
入院保険	1日につき3,000円	通院補償と通算して、180日が限度
通院保険	1日につき2,000円	事故の日から180日以内かつ90日間が限度
手術保険	3万円～12万円	入院し手術を受けた場合

(○保険対象 具体例)

- ① 住民運動会で運営にあっていた役員（指導者）が骨折し、2ヶ月通院した。
- ② 町内一斉清掃の際、溝掃除していた自治会の会員が車にはねられ顔面を負傷、後遺障害を認定した。
- ③ 自治会の環境調査活動中に構成員が蜂に襲われ負傷、2週間入院治療した
- ④ 自治会から動員があり防災訓練に参加し、防災資機材を搬送中に転倒し、腰の骨にひびが入り通院3ヶ月を要した。
- ⑤ 台風のなか、市から避難勧告発令情報を流すよう依頼を受けた自治会員が、単身世帯の高齢者に知らせるため活動中に、落下した看板に当たって負傷した。
- ⑥ 台風被害に対処するため、市から要請を受けた自治会員が、市内における災害復旧や被災者支援活動を行っていたところ、転倒して捻挫した。
- ⑦ 計画的に実施している地域安全パトロール中に、防犯グループ会員が不審者を取り押さえようとしてナイフで刺され負傷した。
- ⑧ 日帰りのボランティア（防災研修）活動中に、バスの衝突事故で死亡した。
- ⑨ スクールガード活動中の熱中症により、通院または入院した。

(×保険対象外 具体例)

- ① むちうち症や腰痛など、他人が症状を判断できないもの。
- ② 脳梗塞や心筋梗塞など、活動との因果関係が不明なもの。

(2) 【賠償責任保険】(免責金額：1事故につき1万円※)

コミュニティ活動団体またはその構成員等が、団体行事の参加者やその他第三者に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償する保険です。

	支払い限度額	
身体賠償	限度額 限度額	1名につき 3,000万円 1事故につき 1億円
財物賠償	限度額	1事故につき500万円
受託物賠償	限度額	1事故につき100万円

※1事故につき、賠償額が1万円を超える部分が保険対象となります。1万円以下の部分については、自己負担となります。

(○保険対象 具体例)

- ① 盆踊りで、やぐらが倒れ下敷きになり、参加者がケガをした。
- ② 町内一斉清掃中、伐採した木の枝が停車していた車にあたり、傷をつけた。
- ③ 敬老会のために借り受けたテントを、誤って破損又は紛失した。

(×保険対象外 具体例)

- ① 参加者等の同居の親族に対して負担する賠償責任
- ② 施設の改築や修理などの工事が原因で負担する賠償責任

【傷害保険、賠償責任保険共通のその他保険対象外(例)】

- ・暴動等による事故
- ・参加者等の故意による事故
- ・地震、洪水、津波等による事故
- ・危険度の高い活動による事故

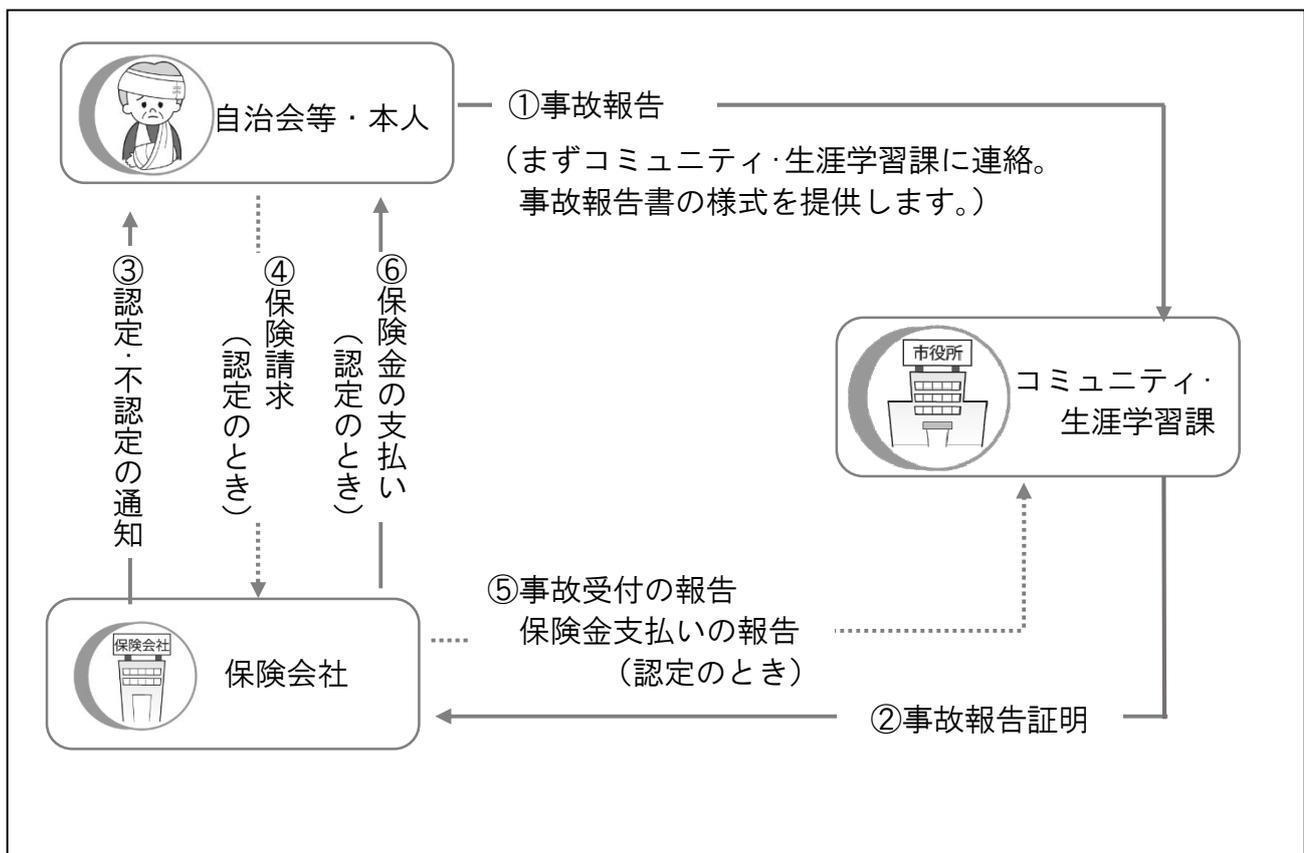
5 活動中に万一事故が発生したら

まず、電話でコミュニティ・生涯学習課（☎078-918-5004）もしくは各担当課へ連絡してください。その後事故報告書の様式を提供しますので、すみやかに提出をお願いします。市から保険会社へ事故報告書等を提出後、保険会社から対象者へ連絡がありますので、認定となった場合は指示に従って保険金請求の手続きを行ってください。

（事故連絡後の提出書類）

- ・事故報告書（様式はコミュニティ・生涯学習課より提供）6ページ参照
- ・活動の開催内容（日時・場所等）が分かる資料
総会資料、回覧文書、チラシ等、開催内容が記載されているもの
- ・対象者が団体の構成員であることが分かる名簿
- ・事故発生場所が分かる地図

※第一報が事故等の発生から30日以上経過すると、補償を受けられない場合があります。
※保険会社による審査の結果、不認定となる場合があります。



〔詳しくはコミュニティ・生涯学習課（☎078-918-5004）にお問い合わせください。〕

6 事故報告書（様式例）

様式は、郵送（A3）又は電子ファイル（word形式）で提供することが可能です。

事故報告書

保険の種類	1. 損害賠償責任保険		2. 傷害保険	
事故発生日時	年	月	日	時 分
コミュニティ活動 団体の代表者	団体名称			
	氏名			
加害者又は負傷者 (該当する方に○ を入れてください)	住 所	〒 ()		
	(ふりがな) 氏名	年 月 日生 () 歳	男・女	
被 害 者 (未成年者の場合 は保護者の氏名 も記入のこと)	(ふりがな) 氏名	年 月 日生 () 歳	男・女	
	(ふりがな) 住 所	〒 ()		
事故発生場所	職業または学年	〒 ()	保護者氏名	
	所在地			
身体傷害の状況	施設の名称			
	傷害の程度	死亡・後遺障害 (級見込) ・入院 (日見込) ・通院 (日見込)		
財物・受託物 損害の状況	傷害の部位	骨折・脱臼・捻挫・腱断裂・切傷・創傷・破裂・打撲・挫傷・火傷・その他 ()		
	治療医院	医院名		
財物・受託物 損害の状況	所有者	住 所	〒 ()	
	財物・受託物の 名	氏 名	住 所	〒 () () 歳
			〒 ()	千円

(注意事項) 1 傷害事故の場合、財物・受託物損害の状況は記入不要です。
 2 指定事項の内容は、できるだけ詳細に記入してください。
 3 加害者又は負傷者が団体の代表者本人である場合は、代表者以外の方が事故の確認を行い、
 【報告者】欄に記名してください。
 (添付資料) ①コミュニティ活動の開催内容(日時・場所)がわかる資料 ②団体の構成員であることがわかる資料(会員名簿等)
 ③事故発生場所の付近見取図

供 覧	課 長	係 長	係	受 付	コミュニティ・生涯学習課 No.

事故の発症状況	
その他特記事項・被害者の反応等	

上記のとおり事故が発生しましたので報告いたします。
 (報告者) 住所 _____
 氏名 _____
 電話 _____ () _____